

財務部 財政課の方針書

組織名	財務部 財政課
所属長名	伊藤 英明

1. 組織の使命(ありたい姿)

幸せな地域社会の実現を支えるため、持続可能な財政運営と安定した財政基盤を構築します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・第2次総合計画後期計画と連動する財政計画の進行管理、大型公共施設整備事業推進のための適正な財政運営
- ・新型コロナウイルスやロシア・ウクライナ情勢等の影響による物価・資材高騰による予算執行への影響懸念
- ・事業のスクラップ(縮小・廃止)の意識の徹底
- ・出生増加・人口増加のための効果的な施策の展開

3. 今年度の『スローガン』

◎出生増加・人口増加対策に重点を置き、限られた経営資源を有効に活用しよう！

4. 今年度の方針

- ・「よこでの未来創生プロジェクト」の推進による出生増加・人口増加のための施策を展開する
- ・大型公共施設整備推進のための財源確保に努め、財政の将来見通しを的確に作成し、健全財政を堅持する
- ・市民生活の安心・安全を意識した適正な予算の執行管理
- ・最少の経費で最大の効果を挙げる予算執行を徹底する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「よこでの未来創生プロジェクト」の検討継続と事業化の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案、職員提案のアイデアの事業化のための検討を継続する。 ・国の異次元の少子化対策の速やかな事業化を行う。 ・効果的な施策の展開に向けた事業課との調整と予算措置を行う。
(2)	実現したい成果	持続可能な財政運営を見据えた令和6年度当初予算の編成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保と一般財源の適正な配分を行う。 ・持続可能な財政運営のため、事務事業のビルド&スクラップ意識を徹底する。 ・令和4年度決算分析と大型公共施設整備による財政への影響を的確に把握し、情報提供する。
(3)	実現したい成果	市民生活の向上につながる最少の経費で最大の効果を挙げる予算執行の徹底
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物価、資材高騰による市民生活や産業経済への影響を見極め、効果的な施策展開に努めるとともに、国県の情報をすばやくキャッチし予算化へつなげる。 ・財政規律を堅持しつつも、市民サービスの低下を招かないための予算執行を第一に考え、担当課との意思疎通を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)「よこての未来創生プロジェクト」の検討継続と事業化の推進

- ・今年度の事業化について関係課協議、4役協議を経て、庁内プロジェクトチームを結成した。
- ・プロジェクトチームでアイデア検討を実施中。

(2)持続可能な財政運営を見据えた令和6年度当初予算の編成

- ・行政評価に基づく令和4年度の事業評価を実施した。
- ・令和6年度当初予算編成のための一般財源の見通しを推計。合わせて来年度の単年度需要調査等を実施し、予算編成作業を進めている。

(3)市民生活の向上につながる最少の経費で最大の効果を挙げる予算執行の徹底

- ・予算執行過程において、物価高騰等による影響については、予算流用や補正予算編成を迅速に進め、市民サービスの低下を招かないよう留意している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)「よこての未来創生プロジェクト」の検討継続と事業化の推進

- ・提案事業の精査、効果的な事業について予算措置を行う。
- ・国の少子化・子育て政策の速やかな事業化を図る。

(2)持続可能な財政運営を見据えた令和6年度当初予算の編成

- ・本格的な予算編成時期を迎えるが、歳入に見合った予算編成を全職員が意識するよう徹底する。
- ・当初予算編成作業と並行して財政見通しを示し、持続可能な財政運営を図る。

(3)市民生活の向上につながる最少の経費で最大の効果を挙げる予算執行の徹底

- ・年度末までコスト意識を持って予算の執行管理を行う。
- ・国の経済対策が実施される見込みであることから、生活者、事業者支援の視点から効果的な事業展開を速やかに行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)「よこての未来創生プロジェクト」の検討継続と事業化の推進

- ・庁内プロジェクトチームによる事業提案や検討のプロセスを経て、昨年度に引き続き当初予算に事業費を計上した。市独自施策として、若者の出会い支援に重点を置いた施策の事業化を図った。事業化まで結びつかなかった提案もあり検討を継続する

(2)持続可能な財政運営を見据えた令和6年度当初予算の編成

- ・物価資材高騰、人件費アップという厳しい状況下であったため、財政調整基金の繰入金を財政見通しより1.7億円超過する予算編成となり、基金頼みの状態が続いている。歳入に見合った編成にはまだまだ課題も多く、歳入確保と事務事業の見直しの徹底を図る必要がある。あわせて、どうすればビルド&スクラップが進むか、手法について検討を進める。

(3)市民生活の向上につながる最少の経費で最大の効果を挙げる予算執行の徹底

- ・物価高騰に伴う国の交付金を活用した各事業を補正予算により予算化することができた。物価高騰の影響は新年度以降も続くことが予想されるので、引き続きコスト意識を持った予算執行を徹底していく。

財務部 財産経営課の方針書

組織名	財務部 財産経営課
所属長名	佐々木 賢祐

1. 組織の使命(ありたい姿)

健全で持続可能な行政サービス提供のための財産経営

- ・横手市財産経営推進計画(FM計画)、個別施設計画の着実な推進
- ・空き公共施設の活用
- ・適正な地籍調査の実施

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・横手市財産経営推進計画並びに横手市公共施設個別施設計画の着実な推進
- ・FM計画の再配置方針で「維持」「統合減」「複合減」「譲渡」とされている各施設の方針、スケジュールの見直し
- ・横手市財産経営推進計画に対する市民理解度の向上
- ・地籍調査での所有者不明土地に対する対応

3. 今年度の『スローガン』

◎部局横断による総合的な財産運営

4. 今年度の方針

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)並びに公共施設個別施設計画のローリングと着実な推進
- ②空き公共施設等市有財産の活用
- ③一筆地調査の円滑な実施

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市財産経営推進計画(FM計画)並びに公共施設個別施設計画のローリングと着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の現状(利用状況、老朽度等)を把握し、施設所管課とのFM小会議を開催しながら、再配置方針・スケジュールを着実に実施する ・FM計画推進マニュアルを活用した庁内向け勉強会を開催する ・各施設に再配置方針を表示することで、FM計画への理解を促す
(2)	実現したい成果	空き公共施設等市有財産の活用
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの実施 ・公売準備のための測量、不動産鑑定、表示・保存登記の実施 ・有効利用を図るための官民対話の実施(簡易なサウンディング、不動産業者との対話、あきた公民連携地域プラットフォームの活用) ・インターネット公売による不用財産の売却 ・分譲宅地の価格変更による売却の推進
(3)	実現したい成果	一筆地調査の円滑な実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の現地立会率100%を目指す 増田地区:0.06km² 427筆、平鹿地区:0.07km² 229筆、大森地区:0.03km² 205筆、十文字地区:0.04km² 228筆、山内地区:0.16km² 261筆

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 横手市財産経営推進計画(FM計画)並びに公共施設個別施設計画のローリングと着実な推進
- ・公共施設の現状を把握するため、公共施設予約システムを導入していない施設についても、利用状況を把握する調査を行い、集計結果のグラフを施設カルテへ掲載した。また、市有建築物定期点検マニュアルを新たに整備し、施設所管課に対し点検の実施と結果の活用を周知した。
- (2) 空き公共施設等市有財産の活用
- ・ネーミングライツについて、8/1市報及びHPにて募集を実施した。市で2施設4箇所を指定した「特定募集型」には2箇所に対しそれぞれ1団体からの応募があった。
 - ・公民連携について、あきた公民連携地域プラットフォームや国土交通省等が主催するPPP/PFI研修(web)に参加した。
- (5/30、6/19、8/22、8/30、9/26)
- ・インターネット公売について、4月、5月、7月、9月の公売に消防積載車等14の物品を出品し、7月実施分までの実績として出品物全部が落札され、計5,788,490円の収入となっている。
 - ・分譲宅地の価格変更を行い、7月から期間を定め購入申込を募集したところ、若松団地(増田)の9区画中2区画とニュータウン宝竜(十文字)の6区画中4区画の計6区画、総額31,765,880円の売買契約締結に至った。
- (3) 一筆地調査の円滑な実施
- ・国の割当内示額の減額により、当初計画の調査面積を35%縮小した。
 - ・4月から6月にかけて、調査実施地区の土地所有者(管理者)に対して説明会を開催した。
 - ・大森地区(204/206筆 99.0%)は5月下旬までに一筆地調査(現地立会)を実施した。その後、各地区の一筆地調査を順次実施し、8月中旬まで現地立会を行い境界を確認した。一筆地調査の立会率は、増田地区(375/427筆) 87.8%、平鹿地区(229/229筆) 100%、十文字地区(221/228筆) 96.9%、山内地区(240/272筆) 88.8%と全体として93.2%であった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 横手市財産経営推進計画(FM計画)並びに公共施設個別施設計画のローリングと着実な推進
- ・各施設の再配置方針・スケジュールの着実な実施に向け、施設の利用状況と老朽度等を踏まえたFM小会議(FM事務局と施設所管課等)を開催する。
 - ・FM計画推進の重要性を再認識する勉強会を開催し、FM計画推進マニュアルの活用について周知する。
 - ・市民のFM計画への理解を促すため、各施設に再配置方針を表示する。
- (2) 空き公共施設等市有財産の活用
- ・ネーミングライツについて、審査委員会により優先交渉権者を選定のうえ、優先交渉権者と内容協議を進める。企業等から対象施設等の提案を受け付ける「提案募集型」については、募集を継続し提案があり次第に内容を協議・検討する。
 - ・未利用地等の公売について、対象物件の選定を進め、測量、不動産鑑定、表示・保存登記を実施する。
 - ・空き公共施設の有効利用を図るため、旧雄南のびる館のサウンディング型調査を実施するとともに、旧睦合小学校の地域活性化事業による利活用について協議を実施する。
 - ・分譲宅地については、若松団地(増田)の7区画とニュータウン宝竜の2区画の完売に向け、宅建業協会への紹介依頼など周知・広報を継続して実施する。
- (3) 一筆地調査の円滑な実施
- ・一筆地調査期間内に立会できなかった土地所有者(管理者)に対して、今後も調整を図りながら境界の確認に努める。また、現地立会者から地籍調査票の署名をもらい、土地の境界確認の同意・承認の書類として保存する。
 - ・一筆地調査にて現地を確認したところ不所在地や、新たに土地の表示を登記すべき土地が発見されている。法務局等関係機関に相談しながら適切な対応を行う。
 - ・昨年度の調査区域について、土地所有者から地籍図、面積等の確認してもらおう本閲覧を年内に予定する。さらに、R6年2月に認証請求予定として作業を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 横手市財産経営推進計画(FM計画)並びに公共施設個別施設計画のローリングと着実な推進
- ・FM計画において再配置方針が「譲渡」となっている施設を対象に、FM推進小会議を開催し、譲渡交渉相手方との譲渡に向けた協議内容や施設に対する考えを共有した。今後、各施設の再配置方針及びスケジュールを決定し、ローリング方式によりFM計画に反映する。
 - ・職員を対象に「公共施設マネジメント研修会」を開催し、FM計画推進の重要性を再認識する機会とした。今後は、FM計画推進マニュアルの活用による一層の計画推進を図る。
- (2) 空き公共施設等市有財産の活用
- ・ネーミングライツについて、優先交渉権者との協議を進めており、協議が整い次第に契約を締結する。導入施設の拡大を目指し、施設所管課との協議に取り組む。
 - ・旧睦合小学校の利活用事業者が決定したことから、貸付施設での地域活性化事業の実施状況並びに施設管理状況の把握に努める。
 - ・価格の変更を行った分譲宅地について、若松団地の7区画とニュータウン宝竜の1区画の完売に向け、宅建業協会への紹介依頼など、周知・広報を継続して実施する。
- (3) 一筆地調査の円滑な実施
- ・一筆地調査の立会として、地区全体で99.86%(1,417/1,419筆)の現地立会となった。(増田地区99.54%(437/439筆)、平鹿・十文字・山内・大森地区では100%)
 - ・不協力地(2筆)については、継続して立会依頼、所有者(管理者)の調整を図りながら現地立会に努める。また、不所在地や新たな土地の表示を登記すべき土地等に関して、県・法務局等関係機関と協議しながら適切な対応を行った。
 - ・昨年度調査地区の仮・本閲覧は全体で96.29%(804/835筆)の閲覧率であるが、閲覧に來られなかった土地所有者(管理者)に対し地籍図及び地籍簿(案)の写しを送付して確認を実施したことで、認証請求を計画どおりに申請できた。

財務部 税務課の方針書

組織名	財務部 税務課
所属長名	新田 幸造

1. 組織の使命(ありたい姿)

適正で正確な税務行政と業務の効率化を推進します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・正確な課税業務と業務効率化の両立
- ・申告相談職員の確保と相談業務の効率化
- ・時間外勤務の常態化解消など、職場環境の改善

3. 今年度の『スローガン』

- ◎市民の目線に立って誠実、迅速、公正に対応をしよう。
- ◎良好な職場環境を実現し、住民サービスに反映させよう。

4. 今年度の方針

- ①公平公正な課税の推進
- ②将来を見据えた申告相談体制の検討
- ③申告相談職員の確保と育成
- ④電子化の推進による業務効率化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公平公正な課税の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人及び法人の未申告調査を行い、未申告の個人・法人を可能な限り解消する。(目標解消率 個人市民税80% 法人市民税50%) ・保険税(料)に係る転入被保険者の所得を把握するため、前住所地への照会を確実に行う。 ・相続人への適切な課税を行うため、相続人代表指定届の提出を促すとともに相続登記の誘導を行う。(R5.1月～12月の相続人代表指定届提出、相続登記割合の合計85%以上を目指す)
(2)	実現したい成果	申告相談実施体制の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・申告相談業務経験のある職員を中心に部局を越えた応援体制を確保する。 ・申告相談業務経験年数の浅い職員へより実践的な研修を実施する。 ・持続可能な申告相談体制構築のため、住民アンケート結果等を参考に課題の洗い出しを行い、将来体制を検討する。
(3)	実現したい成果	電子化の推進による業務効率化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAのさらなる活用についての検討や既存ソフトの機能を最大限に活用した業務の効率化により労働時間の削減を図る。 ・固定資産管理システムについて、LGWAN回線を利用したクラウド化を実現し、住民サービスの向上と窓口業務の効率化を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

●各税の納付書発送

- ・5/8固定資産税納通発送
- ・5/8軽自動車発送
- ・5/12市県民税特別徴収発送
- ・6/9普徴発送
- ・7/12国保・介護・後期高齢発送

【公平公正な課税の推進】

- ・未申告の解消の取組では、個人市民税について4月下旬、7月下旬に未申告者へ通知を発送、9月下旬には電話勧奨を行い、未申告者の解消に努めた。新型コロナ蔓延前は会場を設営し、申告受付していたが、蔓延後は会場設定せず郵送あるいは窓口で申告受付を行っている(9月末時点で未申告解消率 78.25%)。国保、後期高齢、介護保険でも転入被保険者には所得照会を行い、未申告者には通知で照会し解消を図った。
- ・固定資産税では、死亡者課税をなくすため、また所有者不明土地の解消のため、納税義務者が亡くなったときは「相続人代表指定届」の提出を依頼するとともに、相続登記の案内・誘導を行っている。令和5年1月～6月までの死亡者について、9月末現在での相続登記異動・相続人代表届出の合計割合は89.3%となっている。

【申告相談実施体制の確保】

- ・業務経験が豊富な職員が講師となり、申告相談システム操作についてマンツーマンで指導する講習を企画し、地域局市民サービス課職員から受講者を募り上半期中に2回講習を実施した。これによりシステム操作技術を習得させ、地域局において申告システムの操作法上の指導的役割を担う職員を育成することができた。

【電子化の推進による業務効率化】

- ・軽自動車税・種別割の減免に係る処理をRPAで行った。減免承認件数468件の処理について、手入力では2日間を要すると見込まれる作業を約5時間で完了している。
- ・固定資産税・生活保護減免(約200件)に係る処理をRPAで行った。手入力では33時間ほど要する作業を、7時間25分(事前入力シート準備 7時間+RPA 25分)で完了している。
- ・固定資産管理システムのLGWAN回線を利用したクラウド化については、6月下旬から作業着手し8月末に完成した。9月以降はライセンス数の拡充(5ライセンス→11ライセンス)、機器保守・運用管理費の削減、データ保全性の向上等により住民サービスの向上と窓口業務の効率化が図られる予定である。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

【申告相談実施体制の確保】

- ・今後市全体の職員数が減ってくることを視野に入れ、申告体制もより効率的な体制となるよう検討する必要がある。
- ・今年3月に行った申告相談では、前年比較で市の会場での確定申告件数は95.5%、住民税申告件数は94.9%となっている。相談にあたる職員数の延べ人数も前年比98%と減らしている。次回の令和6年度申告でも前年より日数・職員を減らす体制で検討している。また、将来的な申告体制の見直しを見据えて今年度も申告会場数を一日4カ所とし、それに向けた課題を洗い出し、体制の検討を行う。
- 《◇会場の選定 ◇周知方法 ◇e-Tax・スマホ申告の推進、住民税の郵送申告の推進など》
- ・税務署へ送る確定申告書の紙ベースから電子送信への移行については、昨年度、横手会場・十文字会場でも実施し、全市において実施済みであり、今後もデータ連携を推進していく(横手税務署へ引き継ぐ確定申告データのうち電子的に引き継いだ割合は98.4%)。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 公平公正な課税の推進

- ・未申告の解消については市県民税、法人市民税ともに目標数値をクリアし、一定の公平性を保つことができた。また、国保、後期高齢、介護保険でも転入被保険者には所得照会を行い、未申告者には通知で照会し解消を図った。未申告の解消は、市民税額の影響、国保税等の軽減判定や税額(料)への影響など課税の公平性を保つために大変重要な要素となるため、今後も解消率向上を目指し推進していく必要がある。

- ・固定資産税では、死亡者課税をなくすため、また所有者不明土地の解消のため、納税義務者が亡くなったときは「相続人代表指定届」の提出を依頼するとともに、相続登記の案内・誘導を行った。

(2) 申告相談実施体制の確保

- ・申告相談実施体制については、人員配置や受付時間の見直しなどにより効率化を図り、無事に終了することができた。また、郵送での申告や確定申告をe-Taxなどの電子申告に誘導する取り組みを行ったことにより来場者数は減少傾向となっている。

- ・今後の職員数減少も見込み、将来的な申告会場の見直しを見据えて、申告会場を一日4箇所へ減らして実施したが、申告会場の場所や日程については今後も引き続きの検討が必要となる。

(3) 電子化の推進による業務効率化

- ・RPA処理の実施については、軽自動車税では①種別割の減免に係る処理、固定資産税では②生活保護減免の処理に加え、②境町西部地区圃場整備に伴う換地処分地の閉鎖と新設(12月処理 閉鎖720筆 約2.5時間、新設244筆 約4.5時間)、③農地中間管理機構に貸付された遊休農地の軽減処理(2月処理 594筆 約3.5時間)などで実施し、業務の効率化を図った。

- ・固定資産管理システムのLGWAN回線を利用したクラウド化については実施済みであり、機器保守・運用管理費の削減、データ保全性の向上等により住民サービスの向上と窓口業務の効率化が図られた。

- ・次年度に向けては、固定資産税の登記課税連携システムの導入を来年度当初予算で予算措置済みであり、業務の効率化の面からも次年度事業として推進していく。

財務部 収納課の方針書

組織名	財務部 収納課
所属長名	高橋 良明

1. 組織の使命(ありたい姿)

納税は国民の義務であることを基本に、収納の面から公平性を担保し、財源の確保により市民生活の向上を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①滞納額及び滞納者数の削減
- ②適正で効率的な債権管理による自主財源の確保

3. 今年度の『スローガン』

◎自分を磨き、チーム力に貢献しよう

4. 今年度の方針

- 1) 納期内納付の促進と新規滞納者の発生抑制
- 2) 適正で効率的な滞納整理・収納業務の執行
- 3) ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	納期内納付の促進と新規滞納者の発生抑制
	取組内容	①コンビニ収納等の円滑な運用と口座振替の推進により納期内納付率を高める。 ②市報、かまくらFM等の活用で、納期の周知と、納め忘れの注意喚起を行う。 ③共通納税制度拡大の周知を行う。
(2)	実現したい成果	適正で効率的な滞納整理・収納業務の執行
	取組内容	①課内、地域局との情報共有により、共通した認識のもと収納業務にあたる。 ②研修受講等により滞納整理技術の向上と事務執行レベルの高平準化を図る。 ③徹底した財産調査による、メリハリのある滞納処分を早期に行う。
(3)	実現したい成果	ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化
	取組内容	①債権管理のルールに基づいた適正な管理を徹底する。 ②強制徴収公債権については徹底した財産調査に基づく滞納処分を執行する。 ③全庁的に法的措置が必要な未収債権の回収に債権収納管理一元化制度を活用する。 ④債権管理スキルの向上を目的とした研修会への派遣と庁内研修を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

1) 納期内納付の促進と新規滞納者の発生抑制

- ・4月から新たにスタートした共通納税制度を始め、スマートフォン決済やコンビニ納付、口座振替など、多様化した納付手法について周知を図った。また、かまくらFMや市報、屋外看板などで納期のお知らせを実施した。
- ・滞納者には通常の『督促状』に加え、9月に第1回目の『催告書』を送付し、早期の納付を促した。
- ・一般会計現年課税分の収納率は、過去最高となった前年度より、8月末現在で若干下回った。これは共通納税制度による納付(市への入金に日数がかかる)が増えていることの影響があることが推測され、前年度比較する際はその影響も含めて分析する必要がある。

2) 適正で効率的な滞納整理・収納業務の執行

- ・課内打合せ、地域局との連絡調整により、納税相談等の技術の平準化を図った。
- ・オンライン研修を含め外部研修にも参加し、職員相互の情報共有によりレベルアップを図っている。
- ・電子預貯金照会(ピピットリンク)を活用した調査をはじめ、徹底した財産調査に基づく滞納整理を行っている。
- ・差押えをしていた土地の公売を実施した(1件)。

3) ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化

- ・債権管理推進委員会を開催し、その方針に基づき未納債権の圧縮に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

1) 納期内納付の促進と新規滞納者の発生抑制

- ・引続き、納付手法の多様化のPRと納期の周知を図り、納期内納付を促進して、新規滞納者の発生を抑制していく。
- ・9月に続き、12月、3月にも催告書を送付し、納め忘れの方に注意喚起を行うことで滞納状態の早期解消を促す。
- ・秋田県内で高い収納率をほこる自治体を訪問し、職員体制や業務内容、仕事の仕方など情報交換を行う。

2) 適正で効率的な滞納整理・収納業務の執行

- ・収納課職員及び市民サービス課税担当の相互研修を行い、納税相談や滞納整理の進め方に共通の認識を持つ。
- ・5年の時効完成による不納欠損の件数を減らすため、徹底した財産調査等を実施し、その上で納税が極めて厳しいケースには、執行停止等の滞納処分を行う。
- ・これまで折衝のなかった県外滞納者の実態調査を実施する(横手市市税等債権現地調査業務委託)

3) ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化

- ・特定債権の担当者を対象に、滞納整理に関する庁内研修を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

1) 納期内納付の促進と新規滞納者の発生抑制

- ・今年度から始まった『共通納税制度』を始め、口座振替、コンビニ納付、スマートフォンアプリを使った納付など、多様化する納税手法の周知を図った。現年の収納率は、過去最高の収納率を記録した前年同期と同水準で推移している。また定期的な催告および催告書の送付により、滞納状態の早期解消に努めている。
- ・秋田県内で高い収納率の実績がある、由利本荘市・北秋田市・大館市を訪問し、仕事に取り組む姿勢や業務の体制などの実情を確認してきた。参考となることが非常に多く、今年度中に詳細を分析し、次年度以降の体制に反映させることで収納率の向上を目指す。

2) 適正で効率的な滞納整理・収納業務の執行

- ・昨年に引き続き、差押物件の公売を行った。ノウハウを継承するためにも年に数件は差押物件の公売を行っていく。
- ・預貯金調査の電子化(ピピットリンク)を大いに活用し、効率的な財産調査に資することができた。5年の単純時効件数を無くすべく、徹底した財産調査と徹底した滞納整理(差押え・執行停止)を行う環境整備に努めている。

3) ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化

- ・特定債権の担当者をサポートし、税以外の未納債権の圧縮に努めた。

財務部 契約検査課の方針書

組織名	財務部 契約検査課
所属長名	菅原 幸広

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・透明性、公平性、競争性が確保された入札契約制度の確立と適正な事務執行を図る。
- ・公共工事等の品質確保に努め、地域経済の活性化に寄与する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・効率的な契約検査事務。
- ・時期による契約件数及び検査件数の集中。
- ・発注課作成書類における不備。
- ・法律等の改正に伴う対応。
- ・建設業界の担い手不足

3. 今年度の『スローガン』

◎正確で効率的な契約検査事務の実現

4. 今年度の方針

- ・公平公正な入札事務の執行と公共工事の品質確保
- ・工事発注が不慣れな部門に対する指導
- ・入札参加資格者名簿の適正管理

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適正で効率的な契約検査事務の執行
	取組内容	・定めた日程の順守徹底 ・契約事務の電子決裁に向けたスムーズな移行 ・検査の簡素化
(2)	実現したい成果	公共工事等の品質確保
	取組内容	・工事発注が不慣れな部門に対する事前指導 ・発注課監督職員への指導 ・工事成績評定の適切な運用 ・施工途中のフォローアップにより「劣る工事」を根絶
(3)	実現したい成果	公平かつ公正な入札事務の執行
	取組内容	・発注関係公表書類の不備の撲滅 ・入札参加資格者名簿の適正な運用 ・市内業者の実態把握

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)適正で効率的な契約検査事務の執行

- ・定めた日程の順守徹底
発注課と契約締結までのスケジュール管理を強化した結果、契約審査会への資料提出締め切り後の提出はほとんどなくなっている。
- ・契約事務の電子決裁に向けたスムーズな移行
スムーズな移行に向けて、現行システムで実現出来得る全ての仕様を確認し、その中で効率的な運用が図れるよう、関係各課、システム業者と協議を重ね、職員向けの操作マニュアルを作成した。

(2)公共工事等の品質確保

- ・工事発注が不慣れな部門に対する事前指導
発注が不慣れな部門に対しては、起工前から相談に応じ、契約方法、適正な工種、契約審査会に必要な資料等の指導を実施し、工事施工となった後も施工現場巡回によるチェックを実施し、監督員に対するフォローを行った。
- ・工事成績評定の適切な運用
上半期で22件の工事完成検査を実施。現場状況や書類整備状況より、発注課の過大評定については適宜見直しを指示した。
- ・施工途中のフォローアップにより「劣る工事」を根絶
過去に成績評定の思わしくなかった事業者が施工する工事に対し、現場確認・指導を段階的に実施してきた。

(3)公平かつ公正な入札事務の執行

- ・発注関係公表書類の不備の撲滅
例年、工事公告後に入札を取りやめるという事案が発生することから、複数の課による設計図書のチェックを実施し、このような事案は発生しないよう努めた。
- ・入札参加資格者名簿の適正な運用
今年度は新たな名簿での運用となることから、5月の県格付確定後の名簿更新も確実に実施し、更新している。また、契約審査会1号審査においては、市内業者の随時申請に応じ、適正に名簿を更新している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)適正で効率的な契約検査事務の執行

- ・契約事務の電子決裁に向けたスムーズな移行
10月からスタートとなる契約事務の電子決裁は、自課契約の案件が対象であり、操作マニュアルを作成したものの、かなり複雑な操作となっている。今後もより分かりやすいマニュアル作成のための検証を実施していく。
- ・検査の簡素化
発注課に対して、「施工プロセスチェックリスト」の積極的な活用により、検査の確実性と簡素化を図れるよう指導していく。

(2)公共工事等の品質確保

- ・発注課監督職員への指導
発注課における適切な現場把握が公共工事の品質確保につながるため、監督職員に対し、進捗状況等のチェックを徹底するよう指示していく。また、当課においても施工現場巡回によるチェックを実施、問題点等を指摘するなど指導を行っていく。
- ・工事成績評定の適切な運用
下半期に入り検査数が多くなることから、発注課に対し、完成検査終了後速やかな評定の実施・提出を促していく。
- ・施工途中のフォローアップにより「劣る工事」を根絶
上半期に引き続き、該当事業者に対するフォローアップを実施していく。

(3)公平かつ公正な入札事務の執行

- ・市内業者の実態把握
建築一式工事格付B、Cの応札が例年少ないため、事業者が応札しない理由等について実態調査を実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)適正で効率的な契約検査事務の執行

- ・契約事務の電子決裁に向けたスムーズな移行
10月から開始した契約事務の電子決裁業務は、特段の混乱もなく、スムーズなスタートができた。今後年度初めの契約業務を控えているため、契約事務研修会を実施し、年度初めも混乱することなく契約事務を実施していきたい。

(2)公共工事等の品質確保

- ・工事に不慣れな発注課に対し、工事の進捗状況に対し進捗状況等のチェックを徹底し、工事の品質確保につなげることができた。検査数が多くなる時期でも、発注課への速やかな評定の実施・提出を促し、計画どおりに検査を実施している。今後も工事受注者に対して、施工途中のフォローアップを実施し、「劣る工事」の根絶に努めたい。

(3)公平かつ公正な入札事務の執行

- ・市内業者の実態把握
例年応札が少なく、入札不調が多い建築一式工事格付Cに対し、意見交換を目的に市の入札に参加できない理由等を聞き取りした。書類提出や民間工事等の受注等様々な理由を聞くことができた。今後はこれらの意見を参考に、入札に参加しやすい条件の整備について検討していく。